

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月15日
【四半期会計期間】	第123期第1四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京(03)6230-1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京(03)6230-1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦から西暦に変更しております。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社グループ内部通報制度への通報を受け、2019年8月中旬に連結子会社であるセンチーレワン株式会社（以下、センチーレワンという）において過年度にわたる不適切な商品在庫の計上が行われていた可能性が判明し、独立性・専門性の高い第三者である弁護士・公認会計士を加えた特別調査委員会を設置し、深度のある多角的な調査を行いました。

調査の結果、センチーレワンでは、商品在庫の水増しによる利益の過大計上が判明し、その過程のデジタル・フォレンジック調査により、当社の海外連結子会社であるNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、上海奈依尔貿易有限公司、台北内外發展股份有限公司において、実取引に基づかない架空売上等の計上や商品評価損の未計上が新たに判明しました。

これに伴い当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

2019年6月14日に提出いたしました第123期第1四半期（自2019年2月1日至2019年4月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期連結 累計期間	第123期 第1四半期連結 累計期間	第122期
会計期間	自2018年 2月1日 至2018年 4月30日	自2019年 2月1日 至2019年 4月30日	自2018年 2月1日 至2019年 1月31日
売上高 (百万円)	3,562	3,745	17,379
経常利益 (百万円)	183	71	421
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	151	49	371
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30	27	129
純資産額 (百万円)	9,631	9,481	9,453
総資産額 (百万円)	14,564	14,839	14,398
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.42	6.01	45.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	63.9	65.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1) 当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項は発生していません。
- (2) 前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用、所得環境は堅調に推移したものの、中国経済の不透明感や米中貿易摩擦の激化により景気後退懸念が出始めるなど、先行き不透明な状況が続きました。

衣料品業界におきましては、衣料品に関する消費者の購買行動の多様化が進むなか、気温が低く不安定な天候の影響で、春物、初夏物の販売が低調に推移するなど、総じて厳しい状況が続きました。

こうした中、当社グループは昨年末に公表致しました、2019年度を初年度とする「第4次中期経営計画」に掲げた各施策に取り組みました。

卸売り事業主力のレッグウェア事業は、卸売りビジネスを、消費者を起点としたビジネスモデルに進化させ、さらなる競争力強化と収益力向上に取り組みました。また、複数の自社ブランドを「ナイガイ」ブランドに統一し、“心地よさ”“自分らしさ”“動きやすさ”を追求した拘りの商品にリブランドするなど、「ナイガイ」の存在意義、企業価値を広く全ての人にご理解いただくための活動に注力しました。

2018年8月より開始したホームウェア事業は、エプロン、ナイトウェアから靴下までのコーディネートアイテムをラインナップした“ナイガイショップ”の提案や、TVドラマへの衣装提供など販促活動に取り組み、増収要因となりました。

新規事業と致しましては、ハッピーソックスの直営店事業を開始し、常設4店舗とポップアップショップの展開で小売り事業をスタートしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,745百万円（前年同期比5.1%増）となりましたが、営業利益につきましては、店頭販売の不振や直営店事業開始に伴う先行経費発生等により69百万円（前年同期比58.9%減）、経常利益は71百万円（前年同期比61.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は49百万円（前年同期比67.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は以下の通りです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（卸売り事業）

卸売り事業主力のレッグウェア事業は、百貨店紳士靴下は、当社1社体制の売場構築、商品展開スペースの拡大に引き続き取り組みました。百貨店婦人靴下では、リブランドした「ナイガイ」ブランドと、好調なレギンスの展開を強化しました。量販店販路では、スポーツブランドを中心にカジュアルチェーン店の新規取引を開始しました。メンズアンダーウェアは、パレンタイン商材の販売が寄与し、売り上げは順調に推移しました。ホームウェア事業は、ガーゼ素材の極眠シリーズパジャマの販売が好調でした。テレビ通販、その他卸売り事業につきましては、概ね計画通りで推移しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間での卸売り事業の売上高は3,315百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は84百万円（前年同期比46.3%減）となりました。

（小売り事業）

小売り事業につきましては、2019年1月から開始したハッピーソックスの直営店事業は、ローリングストーンズとのコラボ企画と、銀座シックスなど10か所で開催した期間限定ポップアップショップでの販売が寄与し、概ね計画通りの売上で推移しました。

インターネット販売を展開するセンチレワン株式会社は、大型連休を控えた消費者の買い控えにより売り上げはほぼ前年並みに留まり、販促手数料のコスト増により減益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の小売り事業の売上高は429百万円（前年同期比14.8%増）、営業損失は14百万円（前年同期比24百万円減）となりました。

(2)財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して440百万円増加し、14,839百万円となりました。流動資産では、商品及び製品が975百万円増加し、現金及び預金が396百万円、受取手形及び売掛金が375百万円減少しました。固定資産では、投資有価証券が時価の下落により34百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に対して412百万円増加し、5,357百万円となりました。支払手形及び買掛金が227百万円、電子記録債務が481百万円増加し、返品調整引当金が188百万円減少しました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益49百万円の計上とその他有価証券評価差額金の減少29百万円等により、前連結会計年度末に対して27百万円増加し、9,481百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に対して1.8ポイント減少し、63.9%となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,800,000
計	27,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,217,281	8,217,281	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,217,281	8,217,281	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月1日～ 2019年4月30日	-	8,217,281	-	7,691	-	1,997

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,155,800	81,558	-
単元未満株式	普通株式 54,881	-	-
発行済株式総数	8,217,281	-	-
総株主の議決権	-	81,558	-

【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂七丁目8番5号	6,600	-	6,600	0.08
計	-	6,600	-	6,600	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,629	4,232
受取手形及び売掛金	3,523	3,148
商品及び製品	2,707	3,683
仕掛品	14	17
原材料及び貯蔵品	73	81
その他	324	551
貸倒引当金	26	34
流動資産合計	11,245	11,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	73	69
土地	78	80
その他(純額)	115	156
有形固定資産合計	268	306
無形固定資産	115	120
投資その他の資産		
投資有価証券	2,532	2,497
その他	276	256
貸倒引当金	39	21
投資その他の資産合計	2,769	2,732
固定資産合計	3,153	3,159
資産合計	14,398	14,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,147	1,375
電子記録債務	1,083	1,564
短期借入金	303	304
未払法人税等	96	46
賞与引当金	49	98
返品調整引当金	432	244
株主優待引当金	17	17
その他	587	549
流動負債合計	<u>3,717</u>	<u>4,200</u>
固定負債		
退職給付に係る負債	1,061	980
繰延税金負債	129	125
その他	36	51
固定負債合計	<u>1,228</u>	<u>1,156</u>
負債合計	<u>4,945</u>	<u>5,357</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	5,694	5,644
自己株式	4	4
株主資本合計	<u>8,774</u>	<u>8,823</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	593	564
為替換算調整勘定	85	93
その他の包括利益累計額合計	<u>679</u>	<u>657</u>
純資産合計	<u>9,453</u>	<u>9,481</u>
負債純資産合計	<u>14,398</u>	<u>14,839</u>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
売上高	3,562	3,745
売上原価	1,932	2,047
売上総利益	1,629	1,698
販売費及び一般管理費	1,461	1,629
営業利益	168	69
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	17	2
その他	2	4
営業外収益合計	21	7
営業外費用		
支払利息	2	2
持分法による投資損失	1	1
その他	3	1
営業外費用合計	6	5
経常利益	183	71
税金等調整前四半期純利益	183	71
法人税、住民税及び事業税	31	22
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	31	22
四半期純利益	151	49
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	151	49

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
四半期純利益	151	49
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	31
為替換算調整勘定	32	7
持分法適用会社に対する持分相当額	8	2
その他の包括利益合計	121	21
四半期包括利益	30	27
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30	27
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
減価償却費	22百万円	28百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	小売り事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,188	374	3,562	-	3,562
セグメント間の内部売上高又は 振替高	37	0	37	37	-
計	3,225	374	3,600	37	3,562
セグメント利益	158	10	169	0	168

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	小売り事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,315	429	3,745	-	3,745
セグメント間の内部売上高又は 振替高	44	-	44	44	-
計	3,360	429	3,789	44	3,745
セグメント利益又は損失()	84	14	70	1	69

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループは、2019年度を初年度とする「第4次中期経営計画」の基本戦略施策である「BtoB(卸売り事業)モデル革新」及び「BtoC(小売り事業)モデル構築」のため、ハッピーソックスの直営店事業を開始し、また、経営管理区分及び組織の見直しを行ったことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「卸売り事業」及び「通信販売事業」から、「卸売り事業」及び「小売り事業」に変更しております。

その結果、従来「通信販売事業」としていた、センチーレワン株式会社のインターネット販売事業は「小売り事業」に、株式会社ナイガイ・イムのテレビ通販事業は「卸売り事業」に区分しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり四半期純利益	18円42銭	6円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	151	49
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	151	49
普通株式の期中平均株式数(株)	8,211,246	8,210,685

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月15日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 由 水 雅 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 田 義 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年6月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。